

令和7年3月5日

白岡市議会議長 大島 勉 様

提出者 白岡市議会議員

黒須大一郎

賛成者 白岡市議会議員

浜口清志

舟藤信三郎

野々口真由美

議提案第 1 号 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書案

議提案第 1 号 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止等を求める意見書案を、所定の賛成者を得て、別添のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条並びに白岡市議会会議規則（平成24年白岡町議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

#### 提案理由

インボイス制度導入後的小規模事業者等の苦境や昨今の経営をとりまく環境に鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ません。よって、国においては、インボイス制度等の事業者に過度な負担を与える制度を早急に改善し、廃止等の検討をすることを強く要望するため、本案を提出するものです。



## 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書

令和5年10月に、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入された。

この制度では、インボイス発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除ができない。そのため、主に小規模事業者や個人事業者である免税事業者は、取引先からインボイス発行を求められ、発行できない場合は、不当な値下げや取引の打切りを求められることが懸念されていた。また、インボイス発行事業者になると、消費税の申告・納付が義務づけられ、税負担と事務負担の二重の負担を負うこととなった。制度導入にあたっては、インボイス発行事業者になった場合に3年間は納税額を軽減するなどの税制措置や、税務署での相談体制の構築などの事業者支援措置が講じられてきたが、埼玉県議会より、令和5年7月、制度の円滑な導入のため、支援策の一層の強化や、問題が生じた場合は制度を見直すことなどを求める意見書を提出されている。

制度導入から1年余りが経過したが、小規模事業者などからは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの切実な声が上がっており、インボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの訴えも噴出している。さらに、埼玉県議会が要求した負担軽減策も不十分であり、事業活動への深刻な影響は決して看過できるものではない。

また、エネルギー価格や原材料費等の高騰が長期化し、人材不足が深刻化する中で、経営環境は一層の厳しさを増しており、インボイス制度に係る負担を小規模事業者等に求めることができる状況ではない。

インボイス導入後的小規模事業者等の苦境や昨今の経営をとりまく環境に鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ない。また、電子帳簿保存法によって、契約書などの電子データを一定の形態で保存する等を義務付ける電子帳簿等保存制度は、特に小規模事業者からは事務があまりにも煩雑で、事業活動に支障が生じかねないとの声が上がっている。

よって、国においては、インボイス制度等の事業者に過度な負担を与える制度を早急に改善し、廃止等検討することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月18日

埼玉県白岡市議会

内閣総理大臣様  
衆議院議長様

参議院議長様

内閣官房長官様

財務大臣様

総務大臣様

経済産業大臣様

経済財政政策担当大臣様